

日本語の所有文の自然さに関する一考察*

松 藤 薫 子

日本獣医生命科学大学 英語学教室

要 約 日本語の代表的な所有文の1つに、[所有者「人」+所有物「具体的物体」+動詞「ある」]という形式がある。この形式は文法的に正しいが、所有物の意味的特徴や所有文を使う際の語用論的特徴にはあまり注意が払われないまま、例文として研究書や論文などに用いられてきた。本論文では、この[所有者「人」+所有物「具体的物体」+動詞「ある」]に関して自然な所有文の統語的・意味的・語用論的特徴を考察し、アンケート調査に基づきこれまでの研究で不明であった以下の3点を明らかにした。その1つは、所有文の基本的語順は、「所有者+所有物+所有動詞」であるが、その語順は固定しているわけではなく、かき混ぜ操作により動詞を文末におけば語順は比較的自由であるということである。2つめは具体的な物の所有を表す文では、その所有物が価値のある物である方が自然であるということである。3つめは、動詞「ある」が使われる単文、動詞「ある」を含む文にその所有文を表現する理由の加わった複文、動詞「持っている」が使われる文の順で自然であるということである。

キーワード：日本語、所有文、自然さ

日獣生大研報 66, 14-20, 2017.

1. はじめに

所有関係は、名詞句 (NP) として表される場合 (例：限定所有表現「私の家」) と文として表される場合がある。そして、所有文 (叙述所有表現) には (1) のように様々なものがある (庵, 他 2012: 36-37)。

- (1) a. 佐藤さんには夫がいます。
 b. 佐藤さんには才能があります。
 c. 佐藤さんは熱があります。
 d. 佐藤さんはきれいな目をしています。
 e. 佐藤さんは外車を持っています。
 f. 佐藤さんには高級外車があります。

(1) において、所有者はすべて「人」である。所有物は (1a) で「親族・友人関係」、(1b) (1c) で「人間の抽象的属性」、(1d) で「人間の具体的属性」、(1e) (1f) で「具体的物体」を表した例文である。本論文では、(1e) (1f) のように所有者を「人」、所有物を「具体的物体」とする所有文を扱う。所有者「人」と所有物「具体的物体」を含む所有文の基本的な形式は、「人は NP を持っている」「人には NP がある」であり、所有者「人」に続く助詞には変異形がみられる (「人が NP を持っている」「人に NP がある」「人は NP がある」)。

所有文に関する研究論文, Stassen (2009), Tsujioka (2002) などは、(2) のような文を日本語の所有文として挙げている。

(2) a. 弟に財布がある。

(Stassen 2009: 302, Martin 1975: 649)

- b. あの人に金 (かね) がたくさんある。

(Stassen 2009: 433, Plaut 1904: 647)

- c. ジョンに帽子がある。 (Tsujioka 2002: 30)
 d. ジョンに車がある。 (Tsujioka 2002: 30)
 e. ジョンに家がある。 (Tsujioka 2002: 30)

所有物 NP に関しては、(2a) の「財布」、(2b) の「金(お金)」、(2c) の「帽子」などのように身の回りの小物、(2b) のように身の回りの小物に多量を表す数量表現「たくさん」が付加されているもの、(2d) の「車」、(2e) の「家」などのように大型の財産的物品がある。(2) の例文はすべて単文であり、「ある」という動詞が使われている。(2) の例文の内部構造は [所有者「人」+所有物「具体的物体」+動詞「ある」] であり、その語順は基本的または固定的であるとされている。以上の特徴を持つ (2) のような所有文は、所有物の意味的特徴や所有文を使う際の語用論的特徴が考慮されないまま「自然な文」と見なされてきたようだが、果たしてこれらは「自然な文」と言えるのだろうか。日本語の所有文に関する諸特徴に基づき、自然さに関して整理をして不明な点を指摘する。不明な点に関してアンケート調査に基づき、所有物 NP の内容と動詞の種類、所有を表す単文と複文、かき混ぜ (scrambling) 語順による解釈の変化の3つの観点から考察する。

2. 日本語の所有文の特徴と自然さ

2.1 統語的特徴と意味的特徴

所有文の例文 (1f) と (2) の形式は (3) のようになる。

(3) NP1 {には/に/は} NP2がある。

(3)は、所有の意味も存在の意味も表すことができる(存在の場合の形式は「NP1 {には/に/は} NP2がある」*「NP1はNP2がある」*机の上はノートパソコンがある *は非文法的であることを表す)。ただし、「ある」が所有を表す場合と存在を表す場合とでは、名詞句に課せられる選択制限が異なる。所有の場合には(4a)のように所有者と所有物、存在の場合には(4b)のように場所名詞と無性名詞という意味条件がある。

(4) a. [所有者] {には/に/は} [所有物]がある。

b. [場所名詞] {には/に/は} [無性名詞]がある。

(4)の形式を用いた例文が(5)である。

(5) a. 先生には大英語辞典があるから、英語の質問があれば何でもあの先生に聞きましょう。

b. 先生の {ところ/研究室} に大英語辞典がある。

(影山 2011: 242)

「先生には大英語辞典がある」は(5a)のように複文にすると意味が通じ、所有を表す文となる。存在を表す文のために場所名詞にするには、(5b)のように「ところ」という形式名詞か、より具体的な場所を指定する名詞が必要になる。

所有文の例文(1e)の形式は(6)のようになる。

(6) NP1 {が/は} NP2を持っている。

(6)は動的な意味(所持)と静的な意味(所有)を表すことができる。ただし、「持っている」が所持を表す場合と所有を表す場合とでは、名詞句に課せられる選択制限が異なる。所持の場合には(7a)のように動作主と主題、所有の場合には(7b)のように所有者と所有物という意味条件がある。

(7) a. [動作主] {が/は} [主題]を持っている。

b. [所有者] {が/は} [所有物]を持っている。

(7a)の形式を用いた例文が(8)である。

(8) 彼は手に大きな鞆を持っている。

(7b)の所有物が具体的物体である場合、(9a)のように「持つ」という動詞の選択制限から所有者が人間であり、かつ所有物を意思的に所有できる、もしくは(9b)のようにメタファーの解釈が可能であれば(9a)で見られる条件から多少逸脱してもよい。

(9) a. 彼は大きな家を持っている。

b. このホテルは自家発電装置を持っている。

(澤田 2003: 58)

(9a)では、彼と大きな家があった場合、その両者間に意識的所有権・独占使用権の関係があると解釈できる。(9b)では、ホテルと自家発電装置が存在し、ホテルに自家発電装置があるのだが、ホテルに関連性の強い人間が自家発電機を所有しているとも解釈できる。つまり、「NP1にNP2が存在する」という状況は、NP1とNP2の関係により、「NP1がNP2を所有する」とも解釈できる。

Taylor (1996: 340)は所有という概念を家族的類似性に基づき、NP1とNP2とその関係に関して典型的な特徴

を示し、典型から多少の逸脱を許すことで所有の様々な関係がとらえられると考えた。具体的には、所有者(人間)の近くにある価値の高い具体的物体の独占使用権が所有者にあるという状態が長期的に続く場合を典型的な所有関係とし、これから多少逸脱する場合も非典型的な所有関係であるとする。このような考え方は一般的な認知の働きを基盤にし、人に事物が提示されたとき、人は典型的な特徴を持つものには自然であると感じ、非典型的なものには違和感や不自然さを感じるという傾向を示す。

(2)や(1e)(1f)のような文がある状況で発話されると、所有者が人間かどうか、所有物が価値の高い具体的物体かどうか、NP1とNP2の間には独占使用権や長期的な所有関係があるかどうかなどを聞き手や受け手が推測・理解し、その文が自然かどうかを判断することになる。

(2)(1e)(1f)で用いられた所有者や所有物が自然かどうかを検討してみよう。例文の所有者はすべて「人間」である。所有物については、価値のあるものが(2d)(2e)(1e)(1f)の「家」、「車」、「外車」、「高級外車」、物体に多量の数量表現をつけることでより価値のあるものにみなされるものが(2b)の「金がたくさん」である。(2a)(2c)の一般的な身の回りの品(財布や帽子)は典型的特徴から外れ、違和感のあるものである。

2.2 語用論的(運用上の)特徴

話し手はコミュニケーションをするとき、たまたま頭に浮かんだ文をそれが文法的であるということで、口にすることは許されない。背後にGriceの協調の原理などが働いていると考えられている。2.1で文法的であるとみなした(2b)(2d)(2e)(1e)(1f)の中にも違和感のある文があるかもしれない。

Grice (1975)の協調の原理(cooperative principle)とは、「いま行われている会話の方向や目的に沿う形で会話に参加せよ(Make your contribution such as is required, at the stage at which it occurs, by the accepted purpose or direction of the talk exchange in which you are engaged.)」というものである。協調の原理が働いている際に会話の参加者が具体的に守らなければならない原則(maxim)が4つある。1つは、量の原則(maxim of quantity)で、会話での情報提供は、過ぎてても及ばなくてもいけない(Make your contribution as informative as is required for the current purpose of the exchange. Do not make your contribution more informative than is required.)。2つめは、質の原則(maxim of quality)で、信じていないこと、証拠のないことを言うてはいけない(Do not say what you believe to be false. Do not say that for which you lack adequate evidence.)。

3つめは、関連性の原則(maxim of relevance)で、関係のないことを言うてはいけない(Be relevant.)。4つめは、様式の原則(maxim of manner)で、明確に話せ、不明確さ、曖昧さを避け、簡潔に順序よく(Avoid obscurity. Avoid

ambiguity. Be brief. Be orderly.) というものである。

所有文を発話するとき、2つの実在物がどのような関係であるかを知らせようとするが、その文の内容が正しいだけでなく、その文がその時の会話の目的に沿っており、その会話に関連性がある必要がある。所有物がほとんどの人が持っている一般的な身近な物である場合、それを所有している事実をわざわざ言う必要はない。所有の肯定文を発話するときは、概して所有者に良い評価が与えられる。例えば、所有者が周囲からほめられたり、うらやましがられたりするなどのような効果をもたらされる。また所有文に発話する理由を加えたりするとコミュニケーションがうまくいく。そのためには、少なくとも2つの手段がある。1つは単文の中の所有物を示す名詞句を豊かな内容にし、所有物を価値あるものにするという手段であり、もう1つは、単文を複文にし、所有文を発話する理由を付け加えるという手段である。

(2d) (2e) の所有物「家」「車」は一般的には価値があるものだが、価値は、人・時代・国・経済状況などに依存する。現在の日本では、それらを所有していても、それほど高い評価を与えるものではなくなった。そのため、名詞句に修飾語を加えもっと価値を高めると、その文の自然さが増す。

(10) a. ジョンには車があります。a'. ジョンには高級外車があります。

b. ジョンは車を持っています。b'. ジョンは高級外車を持っています。

(10) の例文のように、単なる「車」よりも、珍しく、目立ち、周囲からすごいと思わせるような「高級外車」の方が自然に感じる。

(2a) (2c) の所有物「財布」「帽子」は一般的な身近なものであり、価値はあまりないように思われる。上述した2つの方法で文を修正してみると、所有物に価値が付加され、(11a) よりも (11b) (11c) のほうが自然に感じる。

(11) a. ジョンに帽子がある。

b. ジョンには有名デザイナー作の奇抜な帽子がある。

c. ジョンに帽子があっても、似合わないと思込んでいるため、日差しが強いのにそれをかぶろうとしない。

「持っている」を使用する文では、価値の高い具体的物体であっても小型の場合は、所持と所有の両方が解釈可能になる。

(12) a. 佐藤さんは外車を持っています。

b. 佐藤さんは宝石を持っています。

(12a) の外車のように価値の高い大型の具体的物体で「持っている」と言う場合には、所持が不可能になり、所有の意味だけが可能になる。一方、(12b) の宝石のように価値の高い小型の具体的物体で「持っている」と言う場合には、言語外の文脈や適切な説明表現がない限り、所持と所有という両方の解釈が可能になる。

以上の所有を表す単文が統語的特徴・意味的特徴・語用

論的特徴を満たしているのかをまとめると Table 1 のようになる。○は特徴を満たしていること、? は満たしていない部分があること、×は満たしていないことを示す。

Table 1. 統語的・意味的・語用論的特徴に基づく所有文の自然さ

	統語的	意味的	語用論的
(2a) 弟に財布がある。	○	?	×
(2b) あの人に金(かね)がたくさんある。	○	○	?
(2c) ジョンに帽子がある。	○	?	×
(2d) ジョンに車がある。	○	○	?
(2e) ジョンに家がある。	○	○	?
(1f) 佐藤さんは外車を持っています。	○	○	○
(1e) 佐藤さんには高級外車があります。	○	○	○

2.3 不明な点

Table 1 から (1f) と (1e) が統語的・意味的・語用論的特徴を満たしており、所有文として自然な文であることをみた。しかし、まだ明らかではない点は (13) に示した4点である。

(13) a. 所有文に使われる所持不可能な大型の価値がある所有物に関して、「ある」文と「持っている」文で、両方同じように自然なのか。

b. 所持文と所有文が両方可能な小型の価値がある所有物に関しては、「ある」文と「持っている」文で、両方同じように自然なのか。

c. 大型所有物と小型所有物に関して、(所有文にその表現理由が加えられた) 複文による自然さの向上効果はみられるか。

d. 統語的特徴の1つである語順に関して、所有文の基本的語順は、「所有者+所有物」の順序である。日本語では、動詞を文末におけば語順は比較的自由である。かき混ぜ(scrambling)により、「太郎があのお店で本を買った」「本を太郎があのお店で買った」「あのお店で太郎が本を買った」「本をあのお店で太郎が買った」「あのお店で本を太郎が買った」のような文がよく見られる。Tsujioka (2002: 36) は、「ジョンに帽子がある」という文のかき混ぜ文「帽子がジョンにある」のような「所有物+所有者」の順序であると所有解釈が失われ、存在解釈に転じるという指摘をする。しかし、Table 1 の (2c) にみるように、基となる文「ジョンに帽子がある」という文が統語的特徴は満たしているが、意味的・語用論的特徴を十分に満たしていないため不自然な文である。なるべく自然な所有文にして、その文を基本文にしたかき混ぜ文は存在解釈文になるのだろうか。

3. アンケート結果

大学1年生2年生の協力者160人がアンケート12問選択方式（内訳：11問4択と1問3択）にマークシートで回答した（2016年6月実施）。人（佐藤さんと伊藤さん）と物（車や宝石など）の関係（所有、所持、場所、両方の解釈、自然、不自然など）をどのように解釈するのが調べられた。アンケート調査で使った文、人と物の関係がどのように解釈されたかの回答結果をAppendixに示す。

3.1 所有物 NP の種類（高級な大型・小型）と動詞の種類（「ある」「持つ」）

アンケートでは「佐藤さんは『高級外車/宝石』を持っています」と「佐藤さんには『高級外車/宝石』があります」という文を使用した。前者においては、所有物が価値のあるもので大きい物（所有できるが所持できない「高級外車」）であり、動詞が「持っている」である。後者においては、所有物が価値あるもので小さい物（所持も所有も可能である「宝石」）であり、動詞が「ある」である。アンケートの分析結果に基づくと、大型でも小型でも所有を表す場合には「ある」より「持っている」のほうが自然であり（大型 65.62% < 89.37%, 小型 55.00% < 91.25%）、「ある」を所有文で使用する場合は所有物が小型より大型の方がやや自然であるということがわかった（小型 55.00% < 大型 65.62%）。

Table 2. 人と物を2種類の動詞で結び付けた場合に表す所有解釈の割合

	大型「高級外車」	小型「宝石」
動詞「持っている」	89.37%	91.25%
動詞「ある」	65.62%	55.00%

3.2 所有を表す単文と複文

アンケートの分析結果によれば、Table 2にあるように「高級外車」「宝石」を目的語にして「ある」という動詞を含む単文に関しては自然さがそれほど高くなかった（大型 65.62%, 小型 55.00%）。「友達からうらやましがられています」という文を加え複文にした場合、また、「佐藤さんにはオートバイがあり、伊藤さんには外車があります」のように対比の複文にした場合には、「外車」を使用しても「宝石」を使用しても自然さは多少向上した（大型 65.62% < 66.25%, 65.62% < 75.25%, 小型 55.00% < 63.75%）。これは妥当な文脈が与えられ、所有の解釈がしやすくなったからであると考えられる。

Table 3. 単文と複文における所有解釈の割合

	(高級)外車	宝石
動詞「ある」の単文	65.62%	55.00%
動詞「ある」の複文	66.25%	63.75%
動詞「ある」の対比複文	75.25%	

Table 2 でみたように、動詞「持っている」の単文による所有解釈が約9割あるため、「ある」を複文中で使っても、「持っている」が使われた単文のほうが自然さは勝る。物が「大型」「小型」でも、所有解釈の自然さの度合いは、「ある」単文 < 「ある」複文 < 「持っている」単文の順で強い。

3.3 かき混ぜ（scrambling）語順による解釈の変化

Tsujioka (2002) は、他の出来事の描写文と異なり、「ある」の所有文は基本語順が固定しており、かき混ぜ語順になると、所有者解釈から場所解釈に転ずることを指摘している。所有文をかき混ぜ文にすると、所有者解釈の割合が大幅減になり、場所解釈の割合が大幅増になること（trade-off）が予測されるが、Table 4 と Table 5 のように、基本語順とかき混ぜ語順の間で解釈の割合が大きく変化することはない（例：一番自然な所有文：「ある」を含む複文で大型の物で基本語順 66.25%, かき混ぜ語順 66.24%）。

Table 4. 高級外車における「ある」の単文・複文の所有解釈と場所解釈の割合

	基本語順	かき混ぜ語順
単文「ある」所有	65.62%	68.75%
単文「ある」場所	8.13%	13.13%
複文「ある」所有 < 自然な文 >	66.25%	66.24%
複文「ある」場所	15.00%	16.87%

Table 5. 宝石における「ある」の単文・複文の所有解釈と場所解釈の割合

	基本語順	かき混ぜ語順
単文「ある」所有	55.00%	65.00%
単文「ある」場所	7.50%	18.13%
複文「ある」所有	63.75%	65.62%
複文「ある」場所	12.51%	15.00%

Table 6 のように、基本語順よりもかき混ぜ語順の方が、所有解釈に対する場所解釈の割合が多少高い。一番自然な所有文（「ある」を含む複文で大型の物）では、基本語順よりかき混ぜ語順の方が、2.82% だけ場所解釈が増加している（25.46% - 22.64% = 2.82%）。

Table 6. 基本語順とかき混ぜ語順の（所有解釈に対する）場所解釈の割合

	基本語順	かき混ぜ語順
単文・外車	12.39%	19.10%
複文・外車 < 自然な文 >	22.64%	25.46%
単文・宝石	13.64%	27.89%
複文・宝石	19.62%	23.95%

3.4 まとめ

アンケート回答結果に基づき分析・考察した結果、(13) に示した不明な点に関して (14) が明らかになった。

- (14) a. 所有文に使われる所持不可能な大型の価値がある所有物に関しては、「ある」文と「持っている」文の両方が使われるが、「持っている」文の方が自然である。「ある」文は、所有物が小型より大型の方がやや自然である。
- b. 所持文と所有文が両方可な小型の価値がある所有物に関しては、「ある」文と「持っている」文の両方が使われるが、「持っている」文の方が自然である。
- c. 大型所有物と小型所有物に関して、所有文の表現理由を加えた複文にすることによる自然さの向上効果は多少ある。ただし、所有解釈の自然さは、「ある」単文<「ある」複文<「持っている」単文の順で向上する。
- d. 統語的特徴の語順に関して、所有文の基本的語順は、「所有者+所有物」の順序であるが、かき混ぜ操作により動詞を文末におけば語順は比較的自由であることが所有文にもあてはまる。なるべく自然な所有文にし、その文を基本文にして、かき混ぜ操作を行った語順の文にしても存在解釈にはならない。所有解釈に対する場所解釈の割合がほんの少し増加するだけである。

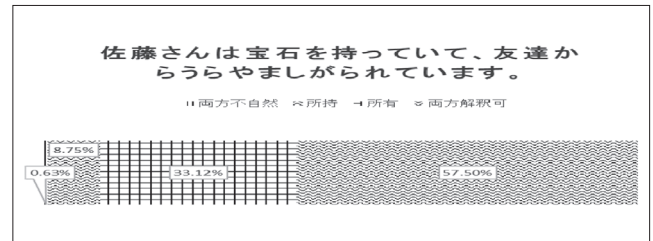
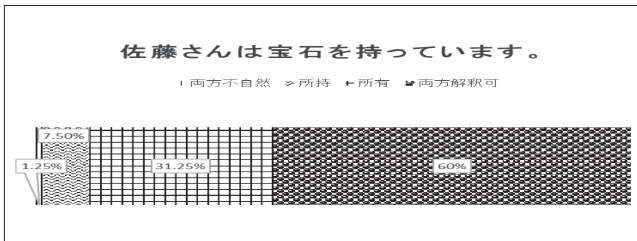
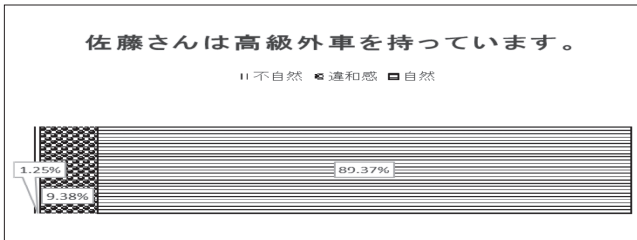
4. おわりに

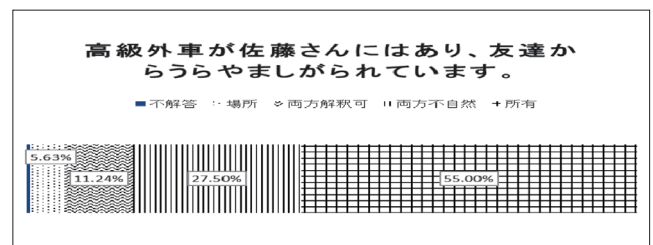
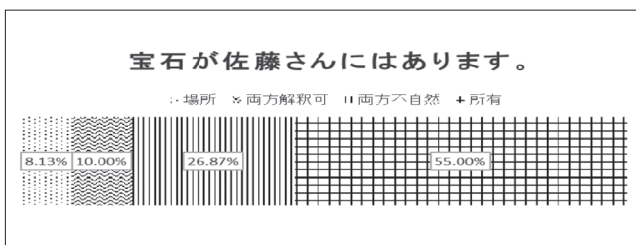
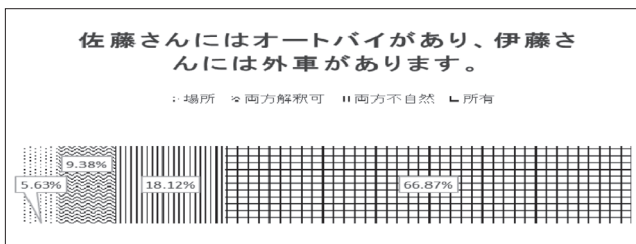
日本語の代表的な所有文の1つに、「所有者「人」+所有物「具体的物体」+動詞「ある」」という形式がある。

この形式は文法的に正しいが、所有物の意味的特徴や所有文を使う際の語用論的特徴にはあまり注意が払われてこなかった。本論文では、この「所有者「人」+所有物「具体的物体」+動詞「ある」」に関して自然な所有文の統語的・意味的・語用論的特徴を考察し、アンケート調査に基づきこれまでの研究で不明であった以下の3点を明らかにした。その1つは、所有文の基本的語順は、「所有者+所有物+所有動詞」であるが、その語順は固定しているわけではなく、かき混ぜ操作により動詞を文末におけば語順は比較的自由であるということである。2つめは具体的な物の所有を表す文では、その所有物が価値のある物である方が自然であるということである。3つめは、動詞「ある」が使われる単文、動詞「ある」を含む文にその所有文を表現する理由の加わった複文、動詞「持っている」が使われる文の順で自然であるということである。以上のことと一連の研究(松藤2012, 2014, 2015, 2016)を踏まえうえて、今後、所有文を子どもがどのように獲得するのかに関して実証的研究を行う予定である。

Appendix

アンケート調査で使った文を示す。アンケート調査では、その文を聞いた時に人と物の関係をどのように解釈したかを尋ねた。その調査で得られた回答結果に基づき、その解釈の割合を帯グラフで示す。





* 本研究は平成 25～29 年度日本学術振興会科学研究費（基盤研究（C）課題番号 25370561 研究者代表 松藤薫子）の助成を受けた研究成果の一部である。

引用文献

- GRICE, H.P. (1975) Logic and Conversation. In Cole, P. & Morgan, J.L. (eds.), *Syntax and Semantics 3: Speech Acts*, 41-58, New York: Academic Press.
- 影山太郎, 編 (2011) 『日英対照 名詞の意味と構文』大修館書店.
- 庵功雄, 他 (2012) 『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーネットワーク.
- MARTIN, S.E. (1975) *A Reference Grammar of Japanese*. New Haven: Yale University Press.
- 松藤薫子 (2012) 「永続的所有を表す叙述表現に関する英語と日本語の比較：Stassen の類型論研究に基づいて」『日本獣医生命科学大学研究報告』61, 60-70.
- 松藤薫子 (2014) 「生成文法理論に基づく叙述的所有表現の一考察：普遍的特性で規定されている部分と経験により獲得される部分」『日本獣医生命科学大学研究報告』63, 89-96.
- 松藤薫子 (2015) 「日本語の叙述的所有表現の獲得に関する予備的考察」『日本獣医生命科学大学研究報告』64, 34-43.
- 松藤薫子 (2016) 「英語の叙述的所有表現の獲得に関する予備的考察：動詞 have 含む発話文の分析から」『日本獣医生命科学大学研究報告』65, 25-33.
- PLAUT, H. (1904) *Japanische Konversations-Grammatik mit Lesestücke und Gespräche*. Heidelberg: Julius Groos.
- 澤田浩子 (2003) 「所有物の属性認識」『言語』vol. 32・No.11, 54-60.
- STASSEN, L. (2009) *Predicative Possession*. New York: Oxford University Press.
- TAYLOR, J.R. (1996) *Possessives in English*. New York: Oxford University Press.
- TSUJIOKA, T. (2002) *The Syntax of Possession in Japanese*. New York: Routledge.

A Preliminary Study on the Naturalness in the Sentence Structures of Japanese Possessive Sentences

Shigeko MATSUFUJI

Laboratory of the English Language, Nippon Veterinary and Life Science University

Abstract

As one of the typical possessive sentences in Japanese, the sentence structure: POSSESSOR (a human) + POSSESSED (a concrete physical object) + verb *aru* “be” is used. A few simple sentence structures as examples that meet all syntactic conditions barring a few of semantic and pragmatic features have been employed in previous studies. A few of these examples appear strange though they are grammatically accurate. This study examines the naturalness of possessive sentences based on the results of a questionnaire survey completed by one hundred sixty university students. The following findings are shown. The basic order is POSSESSOR + POSSESSED + possessive verb *aru* “be” (which is not fixed). The word order in Japanese sentences, including that of possessive sentences, is rather flexible as they employ a process of scrambling when a verb is placed at the end of a sentence. In a natural possessive sentence, the possessed is a concrete physical object of value. Naturalness is improved in the following order: a simple sentence with a verb *aru* “be;” a complex sentence containing a simple sentence and a verb *aru* “be,” followed by a sentence to imply a reason as to why the possessive sentence is uttered in the given context; and a sentence with a verb *otteiru* “have.”

Key words : Japanese language, possessive sentences, naturalness

Bull. Nippon Vet. Life Sci. Univ., **66**, 14-20, 2017.